

先生各位

検体検査実施料新規収載のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。
このたび、「保医発0531第1号」により下記の検査項目に検査実施料が新設されましたので、ご案内いたします。

謹白

記

● 適用日 2018年6月1日から適用

● 新規保険収載項目

項 目 名	検査方法	保険点数
オートタキシン	サンドイッチ法を用いた EIA法(FEIA法)	194点

【詳細内容】

検査項目	保険点数	判断料	診療報酬 点数表区分	備 考
オートタキシン	194点	生化学的検査 (Ⅰ)判断料 144点	D007 血液化学 検査の48	ア. オートタキシンは、区分番号「D007」血液化学検査の「48」Mac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体の所定点数に準じて算定する。 イ. 本検査は、サンドイッチ法を用いた蛍光酵素免疫測定法により、慢性肝炎又は肝硬変の患者（疑われる患者を含む。）に対して、肝臓の線維化進展の診断補助を目的に実施した場合に算定する。 ウ. 本検査と区分番号「D007」血液化学検査「37」のプロコラーゲンⅢーペプチド（PーⅢーP）、「38」のⅣ型コラーゲン、「40」のⅣ型コラーゲン・7S、「44」のヒアルロン酸又は「48」のMac-2結合蛋白糖鎖修飾異性体を併せて実施した場合は、主たるもののみ算定する。

＜注＞ 当所におきましては、上記項目については、現在未実施でございます。
受託体制が整い次第、ご案内させていただきます。